

令和4年度 南河内精神医療懇話会（概要）

日時：令和4年11月30日（水）午後2時～午後4時

場所：WEB開催（藤井寺保健所 2階 講堂）

■議題1 第7次医療計画における「南河内二次医療圏の現状」について （資料2に基づき、大阪府藤井寺保健所より説明）

（主な意見等）

○精神疾患のある妊婦の受入れについて、婦人科や産科病棟で入院しながら精神科の医師が診て対応しているが、症状が強い方はスタッフが精神疾患の合併症に慣れておらず、対応が難しいため、他院にお願いしている。

■議題2 「南河内二次医療圏における自殺と依存症の概要」 （資料4に基づき、大阪府藤井寺保健所から説明）

（主な意見等）

○アルコールやギャンブルの商業は非常に多い。これに対して行政より何か申し立てをしたり、団体から意見が出ている等はないか。

（事務局）アルコール依存症の支援団体が商業等の演出に申し入れをして、自粛されたという話は聞いたことがあるが、行政として自粛の申し入れをしたことはない。

ギャンブルについてはIRを誘致している一方、ギャンブルの条例が制定されたり、取組を強化していくことで依存症に関する対策を考えている。診療可能な医療機関を増やしていただけるよう働きかける等といったことも並行して進めている。

○過量服薬の搬送が最近続いている。資料4の統計は過量服薬で警察が介入して同意を得た人数ということだが、消防に過量服薬で救急搬送された人の実数はもっと多いのでは。最近、特に若者の過量服薬やリストカットの未遂が多い気がする。

（事務局）救急搬送された方のほとんどは救急から警察に連絡があり、その時に「未遂の相談支援事業があるが相談を希望しますか」という話はされている。数が少ないのは同意が取れず、少数しか繋がっていないため。

○資料1「精神保健福祉に関する国・府の動向」で、市町村における相談体制の支援体制充実があがっているが、どのあたりを求められるのか。

（事務局）市町村によって自殺に関する相談体制等の状況は様々とは思うが、相談体制を強化したり、府としても研修やゲートキーパー研修をする中でお互いスキルアップして

対応できればと考えている。具体的な方向性については改めて報告予定なので、引き続き連携しながら進めていきたい。

■議題3 「その他」

（主な意見等）

○参考資料9の今後の『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』について。今まで保健所がしている相談業務を、今後は市町村がやっていくということが一番のポイントだと思う。市が何をするのかは市が決めることであるが、保健所がするのではないということを市に伝えていただきたい。

（事務局）保健所は広域的な拠点として、市町村の支援を行うというところは役割として大きくは変わらないと考えている。3層構造を重層的に府、保健所圏域、そして市町村ということで、それぞれの市の自立支援協議会等で課題について色々ご検討いただいている中に保健所も入らせていただいて、府としてできることやもう少しこの部分を市町村に、というところを整理していければと思っている。